

請 願 番 号	請願第2号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の調印と批准を求める意見書の提出を求める請願
受 理 年 月 日	平成30年3月5日
紹 介 議 員	井深正美、原 菜穂子、堀田信夫、服部勝弘、田中成佳、松原徳和、高橋和江
付 託 委 員 会	文教委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>2017年7月7日の国連の会議において、国際法上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択された。</p> <p>当該条約は、第1条において条約締結国に対し、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらには核兵器の「使用」と「使用の威嚇」を禁止するとともに、「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止している。</p> <p>同年9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続が始まりました。また、12月10日には、歴史的な当該条約の採択への貢献が評価され、国際NGOである「核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)」に対しノーベル平和賞が授与された。</p> <p>あわせて、世界163カ国・地域、7,542都市 (自治体) により構成されている平和首長会議は、同年8月の第9回総会で『人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる「核兵器禁止条約」の採択を心から歓迎する。核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求める』とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しており、核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に呼応して、唯一の戦争被爆国である日本は当該条約の調印と批准に率先して取り組むべきである。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約に調印し批准することを求める意見書を提出すること</p>	
付 託 年 月 日	平成30年 3月22日 (木)
審 査 結 果	平成30年 3月29日 (木) 不採択